

「部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」

長野県高体連バレーボール専門部

1. 本ガイドラインの趣旨

合同チームは「部員不足」により単独校での大会参加を見合わせていたチームに出場の機会を与えるためのもので、強化を目的とした勝利至上主義であってはならない。

2. 合同チームの構成

- 1) 部員は全国高等学校総合体育大会及び都道府県予選会（新人戦含む）、各地区予選会等に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。
- 2) 部員不足とは単一の学校で部員が5人以下であることを指す。
- 3) 公立校・私立校を問わず、いずれの組合せも可とする。
- 4) 定通大会に出場（登録）するチームや選手との混成は認めない。
- 5) 合同チームを構成する学校数は制限しない。但し、同地区内のチームに限る。
- 6) 監督・コーチ・選手・マネージャーのエントリー数は単独チームと同一とする。
- 7) 引率責任者は、原則として構成するすべての学校において必要とする。

3. 編成期間

- 1) 合同チームの編成期間は、全国高等学校総合体育大会の地区大会申込時から、本大会終了までとする。また、編成は地区大会から本大会までの期間で変更することはできない。
新人戦については、地区大会から北信越大会終了までとする。

4. チーム名

- 1) 原則として合同チームを構成する校名の連記とする。

5. ユニホーム

- 1) ユニホームは統一することが望ましい。
- 2) 合同チームを構成する各校別々のユニホームを着用する場合には背番号の重複を避け、リベロプレイヤーはリベロゼッケンを着用する。

6. その他

- 1) 合同チームを申請する場合は、事前に各地区専門委員長に連絡の上、合同チーム申請書を地区高体連に提出する。